令和８年度　第１回多文化共生推進委員会

議事要旨

令和８年８月 17 日（月）

ハイブリッド形式

午後２時 00 分開会

○横田課長　定刻となりましたので、令和８年度第１回多文化共生推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、事務局を務めます、東京都生活文化局都民生活部多文化共生推進担当課長の横田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は対面とオンラインのハイブリッド開催とさせていただいております。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

オンラインでの御参加の委員におかれましては、カメラは常時オンでお願いします。また、御発言をいただく際、画面に表示されている手のひらのアイコン、手を挙げるボタンを押してお知らせください。進行役から名前が呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いします。

会場にお越しいただいている委員は、御発言いただく際に挙手でお知らせください。名前が呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃってからマイクを御使用いただき、御発言をお願いします。

なお、傍聴の皆様においては、マイク・カメラをオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

本日の資料ですが、東京都はペーパーレスを推進しております。そのため、本会議もペーパーレスで実施させていただきます。資料はお手元のタブレットから御確認いただきますようお願いいたします。また、モニターでも投影させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、東京都の事務局の紹介、また、本日の出席状況について御報告をさせていただきます。

まず、東京都の事務局ですが、都民活躍支援担当部長の久松です。

○久松部長　久松です。よろしくお願いいたします。

○横田課長　次に、事業連携担当部長の田中です。

○田中部長　田中でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○横田課長　最後に事業連携担当課長の萬屋です。

○萬屋課長　萬屋と申します。よろしくお願いします。

○横田課長　また、本日は東京都つながり創生財団からも御出席をいただいています。

次に、委員の出席状況でございますが、本日、15 名全員の委員に御出席いただいており

ます。このうち、タイン委員はオンラインで御参加いただいております。

それでは、ここからの進行役は山脇委員長にお願いいたします。

○山脇委員長　皆さんこんにちは。

本日は、対面参加の方が 14 名ということで、今まで一番対面率が高いのかなと思っています。オンライン参加のタイン委員さんも遠慮なく、適宜御発言いただきたいと思います。タイン委員さん聞こえていますかね。大丈夫ですか。

○タイン委員　聞こえております。

○山脇委員長　はい、ありがとうございます。

会場のスクリーンが、私からは結構遠くなのですけどでも、手元にもタブレットあるので、タイン委員さんの表情もよく見えます。

初めに、本委員会は、設置要綱の第８に基づき、原則公開とされておりますので、公開で進めたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○山脇委員長　ありがとうございます。

続いて、本日の議事録等の取扱いについて事務局からの御説明をお願いいたします。

○横田課長　ただいま会議を公開することが決まりましたので、議事録は氏名入りでホームページに後日公表いたします。

事前に事務局で作成しました議事録案につきまして、発言者の皆様に確認をさせていただき、最終的な確認は委員長に御一任とさせていただければと存じます。

なお、個人情報に係る事項等がある場合には、委員長と相談して対応いたしたいと存じます。

以上でございます。

○山脇委員長　ありがとうございます。

議事録の取扱いに関しまして、ただいまの御提案のとおりでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○山脇委員長　ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

議題は一つなので、次第の２、議題、「都における多文化共生社会の推進に向けて」に関しまして、まず事務局からの御説明をお願いいたします。

○横田課長　それでは、事務局から資料の御説明をいたします。

お手元の資料３、表紙に令和８年度第１回多文化共生推進委員会とございます資料の２ページ目を御覧ください。こちらは本日の資料の目次でございます。

続きまして、まず 01 番、都における在住外国人の状況等の（１）都内人口について御説明いたします。

都内の在留外国人は増加しており、人口割合ともに今年１月時点で過去最多となっております。増加ペースが継続した場合、2035 年には約１割になると見込まれます。

2022 年と 2026 年比較いたしますと、外国人人口は都内の全ての区市で増加しております。都内の外国人人口は 20 歳から 39 歳までの層で割合が高く、また、人数を見ましても、20 歳から 39 歳までが約 56％と全体の過半数を占める状況でございます。

令和７年の移動者数ですが、区部では外国人移動者数が全区で増加する一方、日本人移動者数は一部で減少しております。移動者総数は、渋谷区を除いて増加しております。

続きまして市部ですが、外国人移動者数は全市で増加しておりますが、日本人移動者数はおよそ半数の市で減少し、移動者総数は約３割の市で減少しております。

今、御覧いただいた外国人移動者数の増加は、国外からの転入が最たる要因となっております。

続きまして、（２）国籍・在留資格について御説明いたします。

都内の外国人の国籍は多様化しておりますが、外国人の増加数は、ネパール、ベトナム、ミャンマーなどで顕著となっております。

在留資格の構成比でございますが、全国と比べて、都では永住者に続き、留学生、技人国、次いで家族滞在の割合が高くなっております。

2022 年から 2025 年までの在留資格別の人口の推移でございますが、留学、技人国、家族滞在の増加が顕著です。また、人口増加率では、特定技能の増加が突出しております。

主要な在留資格における国籍の構成につきましては、全国と都で目立った違いは確認されませんでした。

留学生でございますが、令和４年度以降毎年増加しており、高等教育機関での受入れに加え、近年では日本語教育機関での増加が顕著になっております。

都内の外国人労働者数と外国人雇用事業所数も毎年増加をしております。

都内での労働者数が多い 10 か国について、在留資格の構成を見ますと全体的には専門的技術的分野の在留資格や身分に基づく在留資格の割合が高いですが、ベトナムやネパールは資格外活動、ミャンマーは特定活動の割合が高くなっております。

では、続きまして（３）都や国の動向を御説明いたします。

国は今年１月に外国人との共生を図る総合的対応策を策定いたしました。それを受けまして、都は６月に国に対して提案要求を行いました。また、国が７月に日本語・生活学習プログラムの検討に関する報告書を公表しております。

都が６月に行った国への提案要求の概要につきまして、次のページにわたってお示ししております。外国人受入環境の整備や日本語指導の充実などを提案要求しております。

さらに公租公課の確保に関するものや医療、教育分野についても改善を求めております。

次に国の動向でございます。先ほども触れました総合的対応策の取りまとめがあり、また７月に閣議決定された骨太の方針では、総合的対応策の取組を一層進めると明記されております。

国による学習プログラムの検討状況を次のページにわたってお示ししております。学習プログラムの受講状況の在留審査への反映や地方公共団体との連携などに言及がございます。

続きでございますが、学習プログラムは共生社会実現の社会基盤になり得るとし、実施可能なところから運用を開始することなどが記載されております。

国による総合的対応策の取組状況と今後の取組の方向性が公表されております。この中で、学習プログラムの創設や外国人受入れの基本方針の取りまとめの方向性について提示がございます。

ここまでで御説明のほう一旦区切らせていただきます。

山脇委員長、よろしくお願いいたします。

○山脇委員長　御説明ありがとうございます。

ただいまの事務局からの資料の御説明に関しまして、もし皆様から御質問、コメント等ございましたら受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

資料の中には一部、前回提案されたものも入っていたかと思うのですけれども、今回、前回以降の新たな状況を反映させた資料が国の取組、あるいは東京の取組も入ってきております。

どうぞ、田村委員。

○田村委員　ありがとうございます。田村拓です。よろしくお願いします。

７ページの資料と８ページの資料で、外国人が増加しているって話は分かるのですが、日本人の移動者数が減少した理由というのは何か調査があるものでしょうか。

○山脇委員長　恐らくあれですね、この青が下にいっているところ、渋谷区、豊島区ですか、あと江戸川区もですかね、この辺りの事情というか背景というか、もし事務局御存じでしたら、共有お願いします。

○横田課長　田村委員、ありがとうございます。

申し訳ありません。こちらの日本人移動者数の減の原因というところまでは、私どものほうでもちょっとそこまで確認ができておりません。大変申し訳ございません。

○田村委員　ありがとうございます。

○山脇委員長　よろしいですか。

はい、どうぞ。

○アブディン委員　多分、分析の対象になっていないと思いますけど、渋谷の話になります。やはり外国人の増加率の高い自治体とですね、日本人の減少、移動の相関関係があるかどうか、あるいは外国人が増える自治体の不動産の、例えば賃貸の平均価格の動向であったりとか、シビアな話ですけど、例えば外国人が多くなって、ステレオタイプ的な話としては、治安が悪くなったから人がそこに寄りつかないとか、そういったもし負の関係性が見られるようなことがあれば、それはやはり対処しなくてはいけないので、そういった観点からも見ていく必要があるのかなとは思っています。

○山脇委員長　ありがとうございます。

今の御指摘ですけども、確かに江戸川区とか豊島区はですね、外国人住民の増加が顕著で、日本人は減っているのですが、一方、渋谷区などを見ると、外国人住民はそれほど増えてないのですね。増えてないけれども、減少しているということもここから読み取れるので、なかなか一概には言いにくいのかなという感じはします。あと中央区もかなり、外国人は増えていて日本人も増えていたり、世田谷区もどちらも増えているということも見えるようです。

何かこの点に関して、御質問、御意見等ある方いらっしゃいますか。

○アブディン委員　あと加えて、負の面だけではなくて、外国人の増加に伴う例えば住民税の税収の動向も一緒に見ていくこと、そういう客観的なことですね。外国人が増えることによってのメリットであったりとか、いい面も可視化できるのではないかなと思いました。

○山脇委員長　ありがとうございます。

この特に７ページに関して、追加のコメント等ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

どうぞ、課長。

○横田課長　日本人移動者数の減の要因というところもですね、我々としてもちょっと調べてみて、アブディン委員が言うように相関関係みたいなものがあるのかないのかところも含めて見てみたいと思います。御意見ありがとうございました。

○山脇委員長　では、続いて薦田委員が手を挙げていらっしゃいました。

○薦田委員　武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。

１点御質問なのですけれども、今、在留資格の付与が非常に厳格化されつつあるということを感じておりまして、私どもの周りでも、日本にこれからずっといるというのを考え直すとか、もう既に帰国予定ですという方が増えているのですけれども、これ増加していく見込みということなのですけれども、この増加率が鈍っていく、あるいは外国人の数が減っていくというようなことを想定というか、考えてらっしゃるのでしょうか。

○山脇委員長　事務局への御質問ですか。

昨今の様々な制度の厳格化の影響で、今後外国人住民の増加が鈍るというようなことを想定されているかどうかという御質問でよろしいですかね。

課長お願いします。

○横田課長　薦田委員、ありがとうございます。

そういった在留資格の厳格化というところもですね、今後どういった影響が出るのかというところも含めまして、我々としても注目をしていきたいというところがございまして、今の時点で何かそれによって、例えば伸びが減るですとか、そういったところまでは考慮していないというところが現状でございます。こちらの資料につきましては、今後これまでの伸び率がそのまま継続をした場合というような仮定でつくってある推計でございますが、ちょっと国の動きと踏まえまして、今後、その外国人の方の人数どうなっていくかというところも注視をしていきたいと思いますので、引き続き状況を把握していきたいと思います。

○山脇委員長　どうぞ。エンピ委員お願いします。

○エンピ委員　エンピ・カンデルです。よろしくお願いします。

まず今ですね、話があった日本語と外国人がこれから減るかもしれないというところですけれども、実はですね、私、ネパールの日本語学校を経営しておりまして、ベトナムでも10 年近く前から仕事させていただいているのですね、日本語学校等。本当、来年の４月に留学をする方々は減っていくのではないかなと思います。多分データでネパールとミャンマーが今、留学生もそうですけども、資格外活動も増えているというところでございますが、

実はですね、大体年で 100 人ぐらいネパールから留学を、うちの学校で日本にさせていただいたのですね。1,000 名から選んで 100 名ぐらい連れてきていたのですね、日本に合いそうな方。今ですね、実はもう 30 人も留学者いないのです。来年の４月生、希望生ですね。

○山脇委員長　去年は 1,000 人いた。

○エンピ委員　いたのに、それで 100 人ぐらいもう選抜して入れていたのですけども、来年４月志願者は既に 30 人しかいないです。というのは、日本のマスメディアだったり、SNS で、いい情報といいますかね、日本に住もうということと、日本って差別しているのではないかなというところの批判的なものも、すごく多いので、これからどうなるかなというところです。多分、特定技能はそこまで減ってはないのですね、留学はこれから減っていくのかなと。というのは、日本って外国人は使い捨てし始めているのではないかなというところもあると思うのですけども、逆に都として、こういった日本語教育もそうですけども、様々な情報収集して、一緒に共生していこうというようなものがあると思うのですけど、そういったものを発信して、いや、日本はそんな事していないよと。

ただ、今、在留資格厳格化しているので、日本はもう外国人要らないのではないという感じでしか海外にも伝わってないので、そういったものをしっかり都としても、動いていかないと。いい情報ですね、外国人のためにやっている情報を発信していかないといけないのかなというのは正直感じているところです。

以上です。

○山脇委員長　貴重な情報共有ありがとうございました。

ベトナムからの外国人の数も今まではかなり多かったのですけども、タイン委員は何か、今のエンピ委員のコメントに関連して、何か御発言ありますか。

○タイン委員　そうですね、ちょっと全体的には来日するベトナム人の数も減りつつありまして、もちろん留学生も大分減っています。逆にベトナムは、技能実習生から特定技能に切り替えて東京に来ている方が増えています。

ただ、現時点でいろいろな情報の中に外国人の厳格化、いろいろな壁が大きくなってきて、帰国するという人が多く、どんどん増えている状況ではあります。

今、11 ページでは、その一番多く来られている方なのですが、ちらっと見ると、なにか最近はほかの国、ウズベキスタンとか、そういうほかの国から来ている方が多いのですね。なので、国としては今後バランスというか、これまでも中国、ベトナム、ネパールとか多く来ているのですが、ほかの国とかもこれからどんどん増えていくのではないかなと感じる

ことがあります。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

会場から冨士縄委員から手が挙がりましたのでお願いいたします。

○冨士縄委員　中野区の冨士縄です。

先ほどのエンピ委員の回答というか御発言に対して、質問なのですけども、特定技能はそんなに減っていない、影響はないのではないかという話がありましたけれども、外国人は要らないのではないかというメッセージが海外に出ているのではないかというお話もありましたけど、そこまで減らないのではないかという要因というか、理由をお聞かせいただければと思います。

あともう一つ、一方で留学生が減っている、選抜者数は相当減っているというお話でしたけども、逆にそうすると、日本に来ようとしていない留学生は、ほかのどこの国に行こうとしているのか何かその傾向が分かりましたら参考までにお聞かせいただければと思います。

○エンピ委員　分かりました。ありがとうございます。

まず、特定技能というところは、そもそもかなりクリーンな制度でして、はっきりしているのですね、５年間いられます、その後は２号に行けばずっといることができます、給料も基本的に手取りまで最初から出さないといけなかったりとか、日本に来るためにＮ４という在留資格があるので、最低限の日本語、例えば日本の文化、あと生活オリエンテーションだったりとか、事前に、様々な企業がやらないといけない 10 の支援義務があるのですけど、それ全てですね。もう企業が事前に教えてないと連れてこられないような制度ができているのですね。

そうすると、特定技能の悪い情報ってまずないのですよ。今、厳格化されているので、ほぼほぼ留学と技人国ですね、技術、人文知識、国際業務、この二つの在留資格が一番厳格化されているのですね、技人国の場合は企業によってＮ２の在留資格が必要だというところの情報だったり、あと留学生ですと、今ですね学費がかなり日本の額が上がってきていて、日本に２年で大体 300 万ちょっとかかります。オーストラリアですと大体１年で 300 万、いって、留学していてもほぼ 300 万は１年で稼いでいるのですね。

動きとしては、欧米ですね。オーストラリア、欧米に行っている方が多いですね。今、２番目の質問なのですけど、うち英語も現地でやっておりますけども、今かなりですね、この日本に来ていた方がほぼ欧米で、一番行きたいのはオーストラリアで、そこを行けなかった

らイギリス、逆に周辺のフィンランドだったりとか、そういったところに行っているところが多いです。

すみません、少し長くなりましたが、よろしいですか。

○冨士縄委員　ありがとうございました。

○山脇委員長　ありがとうございました。

よろしければ、次、いろいろな資料が登場しましたので、今のいわゆる国の政策の厳格化の中で、今後東京に住む外国人住民にどうなるかという問題意識を持ちつつですね。次の資料のほうに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、横田課長、続いてお願いいたします。

○横田課長　ありがとうございます。

それでは、議題の資料、御説明をいたします。資料の 27 ページを御覧ください。

都における在留外国人の状況を受けまして、本日の議題でございますが、令和８年度新規事業の進捗を踏まえた今後の施策の方向性について御意見をいただきたいと存じます。

次お願いします。前回の委員会では、現場である区市町村から提示された課題や本委員会での御議論等を踏まえ、目指すべき姿を設定し、その実現に向けて予算要求を行った五つの新規事業について進め方等の御意見いただいております。

それらの進捗など、ここからの各事業については各担当から直接御説明いたします。

○事務局（川内）　それでは、情報発信ルートづくり事業と情報発信強化事業について御説明をさせていただきます。

まず情報発信ルートづくり事業でございますけれども、本事業はつながり創生財団で行っておる事業でございまして、外国人に日本のルールや災害時の行政情報等を確実に伝達できるルートを構築していくものでございます。

現在、影響力があると思われるメディア、インフルエンサー等の机上調査を進めているところでございます。今後、大使館などの関係団体ですとか、あとコミュニティへのヒアリング、また在住外国人当事者の方へのインタビュー調査等も実施しまして、9 月の末までに精度の高いメディアリストの完成を目指しているところでございます。

また 10 月より検証フェーズに入りまして、リストアップしたメディア等を活用して実際に検証用の行政情報を発信しまして、どのような方々にどれぐらい情報が届いているかというところを確認してまいります。その結果を踏まえまして、実際に伝達効果の高いメディアを選定しまして、今後の情報発信ルートとして連携関係を構築してまいります。

前回に引き続き、御議論いただきたいポイントということで記載をさせていただいておりますけれども、特に４点目の在住外国人当事者への継続的な効果検証の必要性というところについて、御意見ありましたらいただけますと幸いでございます。

続いて次のページ、情報発信強化事業について御説明をさせていただきます。

先ほどのルート事業では伝える手段を確保するという形になってございますが、こちらの事業では実際に伝えるコンテンツを作成して発信をしていく事業になってございます。ルール・マナーの遵守等を促すコンテンツ、具体的には動画ですとか、バナー、チラシ等を多言語で作成し、先ほどの情報発信ルートでの発信に加えまして、SNS 広告ですとか、街頭ビジョン等での発信を行い、日本人にもこの施策を認知していただくということも併せて取り組んでまいります。

また、情報発信の一環として、スタートアップとの協働というものを進めておりますけれども、これらについての補足を次のスライドで説明をさせていただければと思います。

まず作成する広報コンテンツですけれども、具体的なルール・マナー等を伝える動画につきましては、既に国ですとか、区市町村さんとかでも取り組んでいるものもありますので、今回私どものほうでは、このルールを守ることがなぜ大切なのか、なぜそのルールがあるのかということについて、気づきを与えられるようなコンテンツを目指しております。

その後、実際にコンテンツを見て関心を持っていただいた方は多文化共生ポータルサイト、TIPS[1]ですとか、もしくは区市町村のサイトにアクセスをして、個別具体的なルールの学習につなげられればと思っております。

なお、コンテンツ自体は、現在、案を複数製作中でございますけれども、9 月から 10 月にかけて、外国人当事者を含む都民によるワークショップを開催しまして、その中でコンセプトを決定していきたいと考えております。また、スタートアップとの協働についてですけれども、より多くの方にルール・習慣について関心を持っていただいて、理解を深めていただくというために、新たな手法を検討したいというところでスタートアップのアイデアの活用ということを考えております。

現在は、日本のルールなどを楽しく学べる多言語デジタルコンテンツの開発ということで、スタートアップ企業からアイデアを募集中という状況でございます。

作成したコンテンツにつきましては、多国籍フェスティバルなどの交流イベント等で周

[1] Tokyo Intercultural Portal Site： 東京都多文化共生ポータルサイト

知啓発に活用するとともに、Web 上に掲載できるようなコンテンツであれば、TIPS への掲載も併せて検討していきたいと思ってございます。

御議論いただきたい点として記載させていただいておりますけれども、主に３点目でございます。今後のさらなる情報発信の充実に向けまして、日本語学校等の留学生ですとか、あとは企業等の連携について検討は必要かなと考えておりますけれども、この辺りの連携の有効性、必要性について御意見がいただけますと幸いです。

○事務局（滝澤）　続きまして、東京都つながり創生財団と当課が連携して実施をしております、多文化キッズ支援者研修について、滝澤のほうから御説明をさせていただきます。

本事業は、区市町村における支援者の育成・底上げと支援体制の整備の後押しをするものです。令和５年度から実施してきた多文化キッズコーディネーターの人件費の補助を見直し、令和８年度からは支援者全体の力を高める取組へと転換をいたしました。現在、この事業は、台東区、杉並区、豊島区、江戸川区、福生市の５自治体をモデル区市として調査、研修という形で進めております。

次に、調査と研修の内容を御説明いたします。

まず調査では、６月から７月にかけてモデル５区市の 24 主体を対象に、現状や課題、今後の展望についてヒアリングを実施いたしました。

次に、研修ですが、８月から１月までの間で、各区市３回ワークショップ形式で実施をして、相互理解の促進や先進事例の学習、連携の仕組みづくりを進めてまいります。

また、モデル区市の事業で得られた成果について、今年度中にほかの区市町村へ会議の場などで共有するとともに、来年度以降、さらに横展開という形で進めてまいりたいと思っております。

以上、簡単に概要の御説明をさせていただきました。本日御議論いただきたいポイントは２点です。

１点目は、多文化キッズ支援策として効果的な先進事例や取組についてです。

２点目は、支援に十分取り組めていない自治体が第一歩を踏み出すために、都としてどのような後押しが有効かについてです。先生方の日頃の御研究や御活動をもとに御意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○事務局（影山）　続きまして、外国人のための防災体験ツアーについて、影山から御説明をいたします。

東京消防庁と連携をいたしまして、都内の防災館で通訳つきで地震の揺れや消火など、各

種の体験をすることにより、防災に関する知識をより深めてもらうことを目的としたツアーを実施しております。

今年度は新たな取組として、より広い層に防災に関する情報を届けるため、外国人に訴求力を持つインフルエンサー等を対象としたツアーを実施いたします。SNS やホームページ等で、体験の発信を拡散するとともに、事後の体験記事や動画発信等も行ってもらい、当日の参加者だけでなく、多くの外国人に防災知識や意識を高めていただくことを目指しております。

今年度は２回の開催予定で、今後、インフルエンサー等の選定に当たっては、先ほどの情報発信強化事業の結果等を踏まえていく予定です。

御議論いただきたいポイントについては、広く３点書かせていただいております。

１点目は外国人が共助の担い手となるために必要な都としての支援についてです。

令和５年度に改定された都の地域防災計画上、外国人の新たな共助の担い手として活躍できるようにするための方策を具体化し、地域防災力を補完という事項が設けられており、共助の担い手となっていただくために参考となる取組や必要な支援策等について御知見をいただければ幸いです。

２点目は、区市町村が外国人防災に主体的に取り組むために有効な策についてです。

区市町村の外国人防災の取組の着手、推進への後押しとして有効な支援策について御意見を頂戴できればと存じます。

３点目は、そのほか全般的な御意見を頂戴できれば幸いです。よろしくお願いいたします。

○事務局（井元）　では、最後に地域日本語教育に関わる調査と調査結果を踏まえた今後の施策の方向性について御説明いたします。

まず本調査では、外国人へのアンケート調査と外国人を受け入れる各種機関へのヒアリング調査を行いました。

こちらアンケート調査ですが、都内在住外国人 500 名を対象に、都内上位 10 か国留学生を除く 18 歳以上、日本語初期に当たるＡ２レベル以下を条件に実施しました。

次にその結果の概要ですが、日本語学習ニーズは高いものの、日々の忙しさや学習環境の不足等の理由から学べていないという層に対して、自身に合う学び方、継続しやすい学習形態、学んだ日本語を使う機会の提供が必要という示唆が得られました。

次に、ヒアリング調査につきまして、区市町村や国際交流協会等の９団体にヒアリングを行い、外国人に初期日本語教育を提供する際のポイントや課題等を調査しました。

その結果、初期日本語レベル学習者の課題は、学習の各プロセスで発生する障壁の積み重ねにあるという示唆が得られました。

これらの調査結果から抽出される初期日本語レベルの学習者の課題といたしましては、学習意欲やコンテンツの不足といったものではなく、各プロセス上に存在しているという共通点、具体的には、学習に関する情報が届かない、自分に合う学習機会・方法が見つけられない、学習開始のハードルが高い、初期段階でつまずきやすい、継続を支える仕組みが不足しているといった点が導かれました。

次にこれらの課題を踏まえた施策の方向性につきまして、まず学習の入り口支援という切り口ですが、学習意欲が低い層も含めて情報が届く仕組みの整備、個々の状況に応じた学習機会・方法の提供、学習開始までの導線確保として伴走者支援が重要という点、次に学習の継続支援として、学習への不安・抵抗感の解消、実践期間や達成度の可視化など、学習意欲を維持できる仕組みの整備が重要といった５点に整理されました。

次に、ここまでの調査結果を踏まえた都の今後の施策の方向性につきまして、国のプログラムへの学習が進むようにその周辺環境を整備する、具体的には学習の入り口、継続、学んだ日本語を通じて社会接続を促す各種機能を整備していき、これを区市町村や企業等の各主体からも広く周知していただき、初期日本語レベルの外国人にも活用してもらうことを検討していければと考えております。

その上で、本日御議論いただきたいポイントといたしまして、先月開催しました都の地域日本語教育に関する会議で上がりました意見のほかに何か御議論すべき事項がございましたら、御意見賜りたく存じます。

日本語会議で上がった主な意見といたしまして、議題１の出入口につなげるための仕組みや機能に関しましては、日々の生活が大変で、学習機会が得られないといった方にとって学習のハードルは高いため、入り口に関しては学習効果の実効性を保ちつつ、外国人に対して強く学習を促すことといったことも有効といった御意見がございました。

次に議題２の継続を促すための機能では、オンラインでの自学習の継続を促すには、人が介在した伴走支援が極めて重要と、こういった御意見。

最後に議題３の社会接続を促すための機能に関しては、単に自学に対して優遇するような見せ方では日本人の理解を得られない。学習の先で外国人が地域社会を担う存在になることを目指した取組であることが分かってもらえるような発信の仕方を考える必要があるといった御意見をいただきました。

担当から御説明は以上です。

○横田課長　以上が本日の議題に関する五つの事業についての御説明となります。

それでは、山脇委員長、お願いいたします。

○山脇委員長　どうもありがとうございました。

ただいま 14 時 40 分ちょっと前なので、残った時間が 75 分ぐらいあるかと思います。この時間を使って、ただいま御説明をいただいた議題、令和８年度新規事業の進捗を踏まえた今後の政策の方向性について、御意見をいただきたいと思います。

今、五つの事業の御説明だったのですけれども、最初の二つは情報発信に関わる事業なので、そういった意味では情報発信、子供支援、防災、それから最後日本語ということで大きく四つのテーマに分かれているかと思います。

委員の皆さんに順番に発言していただいていくと恐らく時間が足りなくなりそうなので、本日はそれぞれのテーマを順番に、特に御意見のある方を中心にお話を伺っていきたいと思います。大体お一人２分ぐらい、長くても３分以内ぐらいで御発言をいただきたいと思います。四つあるので、大体一つのテーマで 15 分から 20 分ぐらいは使えると思うのですけれども、情報発信は二つの事業なので、そこはちょっと厚めに取って 30 分ぐらいということで、御意見を順番にいただいていきたいと思います。

その際ですね、本日の資料にそれぞれ御議論いただきたいポイントというのがありますので、ちょっとそちらを意識していただいて、もちろんそのポイントに関わらないことでも御自身が大切だと思われる点は御発言いただいていいと思うのですけれども、ちょっとポイントをですね、事務局が特に皆さんの意見をいただきたいというところのようなので、そこを意識しつつですね、御意見をいただきたいと思います。

では、まず最初に情報発信に関して、二つの事業ですね、情報発信のルートづくり事業と、それから情報発信の強化事業ですね。これはもちろん二つ関連したテーマになっているわけなのですけれども、こちらについて御意見をいただきたいと思います。

情報発信に関して御発言されたい方、挙手をお願いいたします。

では、どうぞ、久保木委員から。

○久保木委員　メルカリの久保木と申します。

恐らくこの情報発信ルートづくりみたいなところ、既に来日して生活している方々にも発信したいという話もあるとは思うのですけど、結構来日したての方々って、例えば入国してから住民登録したりとか、不動産契約したりとか、銀行口座を作ったりとか、あと携帯電

話を契約したりとか、結構ライフイベントみたいなところの接点というところが必ず誰にでも発生するので、そういったところ、もちろん区役所とかだったら行政ですし、それ以外の民間のところでも必ず回っていく生活に必要なところというのがあるので、このメディアに限らず、情報発信に適した機会があるのかという意味だと、その来日直後のライフイベントのところは確実に抑えていくのがよいのかなと思っているのと、あと企業側も、入国する前とか、入国した直後とかですね、生活に必要な情報というのは企業独自で、例えばライフインジャパンみたいなものをつくって、それを渡している会社もあれば、例えば東京都さんとか、いろいろな行政の情報をリンクで渡したりとかってあると思うのですけど、そういったところを企業側にも、企業側がその対象者に対して説明しやすい資料とかを作っていただけると、そういうのを配布しやすくなりますし、企業としても作らなくてもよくなるので、そういったところと連携していくというのは、すごいあるのかなと思いました。

○山脇委員長　ありがとうございました。

　では続いて、そちらどうぞ。

○吉田委員　ルール・マナーに関する情報発信なのですけれども、生活に必要な情報をその外国人住民に分かりやすく伝えるということは非常に重要だと思うのですけども、やはり日本のルールや習慣をその外国の方々に学んでもらって守ってもらうという、一方向の取組にならないということがその留意点として必要かなと思います。また、法律とか条例など、誰もが守るべきルールというのがあると思いますけれども、文化的なマナーとか習慣というのは、すこし区別して考える必要があるのかなと思っています。

　先ほどのところでも、日本語のところでも外国人のマナーに関する苦情が寄せられているというようなところがありましたけれども、そうした行為も非常に重要なデータとして受け止めることが重要だと思いますが、その内容や背景とか、実際に何が課題となっているのかとか、そういった点を分析した上で、テーマやコンテンツというのを選定すべきかと思います。

　あと、外国人住民自身が東京で生活する上で困っていることとか、そういったものをニーズとして出発点とすることも大事ですし、その声をきちんとコンテンツに反映するということが重要だと思いますが、外国人住民だけを啓発の対象とするのではなくて、日本人住民を含む全ての住民が東京でともに暮らすために必要な情報とか、配慮を共有するという、そういった双方向のコンテンツになるとよりよいのではないかと思います。

　以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

続いて、いかがでしょうか。今のに関連してもしなくても結構です。

はい、どうぞ、山浦委員。

○山浦委員　江戸川区多文化共生センターの山浦と申します。よろしくお願いいたします。

まず情報発信強化事業ですけれども、スライドの 31 ページです。広報の仕方として多言語、日本語以外に外国語を併記すると書いてありますが、中国語に関しては２種類、簡体字と繁体字、この二つ必要なのでしょうか。たしか台湾出身の方も、今、都内 6 番目に多いのですが、一つにまとめることはできないでしょうか。

○山脇委員長　資料だと、簡体字と繁体字、両方入っている。

○山浦委員　はい、私個人的な考えは、一つで大丈夫かなと思います。

○山脇委員長　両方は要らない。

○山浦委員　要らないです。中国語の場合は。

○山脇委員長　簡体字だけでもよいという。

○山浦委員　大丈夫です、読めます。

あとは韓国語ですが、実は東京都内で、２番目に韓国出身の方が多いと書いてありますけれども、実は皆さんはほとんど純日本人ですね、在日の方が多くて、我々多文化共生センターができて、韓国の方の相談は非常に少ないです。なので、韓国語でわざわざお金をかけて発信するというのが、なんというか、お金がもったいないです。その代わりにタイ語のほうがいいかもしれません。タイの方は都内に 10 番目多いですので、少数言語ですし、皆さんはなかなか自分の言語で情報を得られないという現状があります。これはあくまでも私個人的な意見です。

次に情報発信ですが、江戸川区は LINE で発信をしています。この間の土曜日に、現在の登録者数は 1,640 人になりました。最初は 200 人でなかなか増えないという悩みがありましたが、今は一気に増えております。週２回ぐらい発信しています。一方的な発信なんですけれども、確実に届いているということで、イベントのこととか、日本語教室が始まるよというお知らせを発信しています。

それからスライドの 32 ページですが、スタートアップとの協働、このスタートアップは会社の名前ですか、それとも何かの事業ですか、少し説明をお願いいたします。

○山脇委員長　ありがとうございます。

この資料に使われているスタートアップが何を指しているかということの確認と、あと

もう一点、韓国語の選択に関して、韓国人の中で特別永住者、日本生まれだったり育ちだったりの人たちが多いのではないかという、御指摘があったのですけれども、事務局で韓国籍の方のいわゆる在日コリアンの人と、それからニューカマーと呼ばれる人たちの比率について把握をされているのか、把握されていれば御提起いただきたいと思いますので、以上２点、お答えいただけるでしょうか。

○事務局（川内）　事務局でございます。

まずスタートアップでございますけれども、こちら、個別の企業の名前ではなく、設立してから間もない、新しい技術ですとか、新しいアイデアを生かしてこれから成長を目指していく、これから大きくなっていく企業を総称した名称でございます。こちらについては、我々東京都の各局の事業でも支援を行っておりまして、我々もスタートアップのアイデア・活力を、ぜひ活用していきたいということで今回協働を考えているところでございます。

特段、韓国の相談がそんなに多くないという御指摘もありがとうございます。私どもでは、都内の在留外国人の人数比率というところで、やはり中国、韓国の方が多いというところもあって、韓国語というものも入れさせていただきつつ、また今回のこの契約に関しましては、企業様からの御提案というところもあって、今回言語としては入れさせていただきましたけれども、委員の御発言、御意見いただきまして、すみませんニューカマーとか在住の比率については把握ができないところでありますけれども、どういった言語の優先度が高いのかというところについては、再度、再考いたしまして、今後の事業の改善、遂行に努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○山脇委員長　ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○枦木委員　NPO 法人多文化共生センター東京の枦木と申します。

情報発信強化事業のところで、内容がルール・マナー等を守ることの大切さというのが出されているのですけれども、その前にですね、この東京都が、多くの在留外国人の方たちとともに生活する、多文化共生の街であるということを出していくということが大事ではないかと思います。どんな町にしたいのかというのがあって、その中の一つとして、いろいろな文化や生活習慣の人たちが、共に暮らす町として、ルールとかマナーが大事だということが出されていくことが必要ではないかと思います。

どちらかというと、学校関係のほうにいると、やはり校則とかかなり厳しい、守らなくてはいけないというようなことが、今まで日本の学校教育の中でもありますので、やはり守る

こというのが第１ではなくて、お互いを理解し合うということを出していくことが大事ではないかと思います。

○山脇委員長　どうもありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○柚井委員　スウェーデン出身の柚井ウルリカと申します。日本はもう 37 年間で、私はふだんはポジティブな人間なのですけれども、スウェーデン出身ということで、ぜひ日本がスウェーデンの大失敗から学んでほしいと常に発言をしているのですけれども、スウェーデンは移民を受入れ過ぎて、今、大変な問題になっています。なので、この情報発信も絶対必要ですし、基本的には長期滞在をするのであれば最初から、そこも国が今、学習プログラムとかを考えているようなのですけれども、そういう学習プログラムと日本語を強制的に受けないと在留資格は得られないよというぐらい強い、厳しいやり方でやるべきだとは思っています。

なぜなら、スウェーデンが全くそれをやらなくて、特に 2015 年からものすごく移民が増えてきて、今は犯罪が増えているし、仕事してない、スウェーデン語ができない、ほかにもいろいろな問題があり過ぎて、スウェーデンは別の問題なのですけれども、日本ではせっかくまだそこまでいってないから、今の時点なら日本は、スウェーデンだけではなくて、ほかのヨーロッパから学んで、そういう対策を取ることはできると思います。

私も結構日本長くて、自分の考え方も少しずつ変わってきて、こういう厳しい考え方に変わってきたのですけれども、多文化共生って、言葉では、いろいろな文化の人たちが一緒に共生するというのはすごくすてきで、理想的な考えなのですけれども、残念ながらそうはいかないのです。現実的には、それぞれの国の宗教、宗教問題も大きいし、文化も大きいし、なので日本に来るのであれば、もちろんお互いに歩み寄りすることはそれも必要なのですけれども、軸としては日本に来た以上は日本の文化に合わせてもらうというのは軸でないといけない、そこはもちろん日本人も。日本人はそもそも結構、いろいろな国の文化や習慣に興味を持ったりはするので、ただ軸としては、日本に来るにはこれがルールで、これは日本の文化、習慣、それを守らないといけないというぐらい、厳しく最初からやらないと。

ただ、もちろん厳しくするということは、差別をされるような気持ちにさせることではなくて、もちろん受け入れるけれども、ただ、最初はそういう行政的な学びをさせるべきで。その情報発信なのですけれども、最初はそういうプログラムを受けて、その後、基本的な、日本の場合は、割と東南アジアの方が多いですね。だからそこまでその文化の違いとかは、、

今、問題が生じてないとは思うのですけれども、ただ、今後、ほかの地域、ほかの国の方が来る可能性もあるということを想定して、いろいろこの情報発信をしていく。ただ、問題は日本人が寄り過ぎてしまうことにはならないように、まず日本の文化、日本の考え方が軸となって、そっちに合わせてもらうということがすごく大事だと思っています。

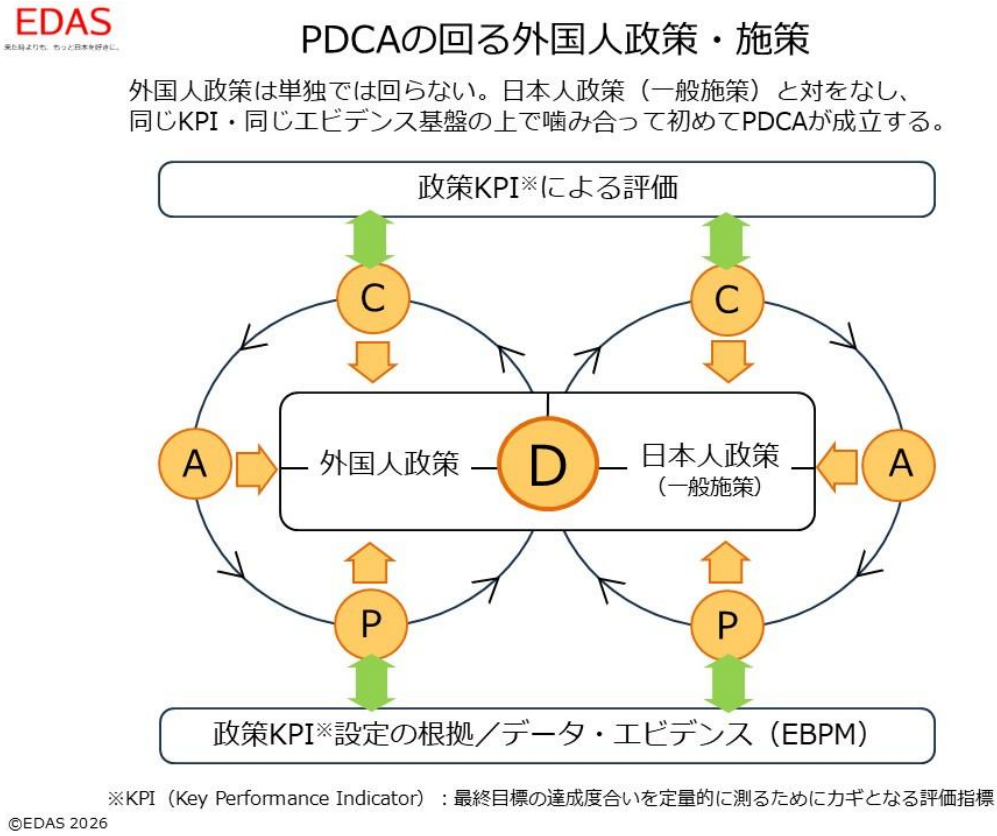
以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

まだ御発言のない方、どうぞ、田村委員。

○田村委員　一般社団法人 EDAS の田村と申します。よろしくお願いします。

お手元に資料１枚共有させていただきました、直前で大変申し訳ありません。



今からお話しすること全体に申し上げたいことだったので、PDCA の回る外国人政策施策ということで１枚作りました。外国人政策というのは、私はその外国人政策だけで独立しているとはもちろん思いません。こちらにおられる方も多くはそうではないかと思います。当然、日本人政策という言葉はないので、ただ、その一般施策として、行政がされることというのは多くは日本人向け、あるいは部分的には外国人の方も包摂するという施策だと思うのですが、これがその PDCA として回りながらよくなっていくということをつくるイメージ

をここに書きました。PDCA の D の部分を重ねてあるのが、ある意味ここでその一つの一致点を見るのですが、PDCA って P はプラン・計画で、D が実行、C が評価で、A が見直しとか改善、企業でよく使われる、昔から使われているものです。

この中で P というのでプランをつくるわけですけれども、そこは政策のために KPI と言われるキーパフォーマンスインディケーターと、これも昔から使っている言葉ですが、定量的にある程度測れるような数字を設定するとかですね、そのぐらいに御理解いただければと思うのですが、それとその設定の根拠として、データとかエビデンスというものがあってプランをつくると、それを実行してみる、そこでまた評価をする、評価をするときに、政策 KPI があれば評価できるわけですけど、ないと評価できない。だから何か政策をするのだけど、評価事項を決めないでやれば、それは成功したかしないかよく分からなくなると、こういうことだと思うのですね。これに基づいて、行政の KPI ってある程度方向性を出せばいいので、企業の KPI と同じと思ってないのですが、羅針盤的なものと、それからそこに向かって一定の進捗がどうなっているかということをみんなで共有するためのものぐらいに私はイメージとして持っています。

そこで今の情報発信といったときに、ここに日本人にも都の施策を知ってもらうと書いてあるのですけど、そっち側の施策の内容って書いてなくて、書いてあるのかもしれないですけど、ここにはなくて、つまり、今申し上げたことでいうと、それが両輪で回ってく必要がやはりあるのではないだろうか。加えて KPI として見れば、今、東京都に 78 万 3,701 人という外国人の方がいると、こう書いてあるので、それを分母として、どれだけに到達するかという目標値みたいなもの、そのスピード感みたいなものというのは決めることができるのではないかと思うわけですね。

そこからすこし飛ぶのですが、防災のほうにすこし足がかかってしまうので、一言だけ申し上げるのを許していただければ、体験ツアーというのをやっておられたのが衣替えして、この何かインプレッションというところに動いてしまっているところについて考えてみると、ある意味宗教施設をハブ化して、そことタイアップするということはできるのではないだろうか。東京都の中にはイスラムのモスクも 18 ぐらいあると思いますし、ヒンドゥーの寺院もそれから上座部仏教の仏教寺院もあると、こういうところをタイアップするときに防災拠点としてそこを使うという考え方を岡山市でやっておられると思います。

ちょっと一旦ここで切らせていただきます。すみません。

○山脇委員長　ありがとうございます。防災の話はまた後ほど時間を取りますので、お願い

いたします。

ほかにまだ御発言されたい方はいらっしゃいますか。

どうぞ、アブディンさんから行きます。

○アブディン委員　２回目で申し訳ありません。簡単ですけども、まずクレームが多いというのは誰のことなのでしょう、長期滞在しているこの外国人の方か、あるいは増え続けている観光客に対するものか。その対象者、もし前者であれば、皆さんがおっしゃったとおりですけども、後者であれば、やはり観光客というのはいろいろな、例えばYouTubeの日本に訪れたYouTuber見ながら、日本のあんなところ行こう、こんなところ行こうと多分決めると思いますので、そのYouTuberに協力してもらって、東京に来るときの最低限のマナーといったものを面白おかしくやっていただくというのは、考えられるのではないかなとは思っています。

もう一つの難しいところというのは、マナーって日本人の中でも世代間のマナーの常識というのは違うと思うのですね。誰が誰のことを言っているか、何のこと言っているか私は正直分からないなと思っていますので、その辺はやはりもっと吟味していく必要あるのではないかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

矢崎委員も手を挙げて、では矢崎委員の後にオンラインのタインさんにも行きますので、お待ちください。

○矢崎委員　社会福祉法人さぽうとにじゅういちの矢崎と申します。

最初に久保木委員がおっしゃった来日したてのという、そのタイミングの話かなと私は思っておりまして、それには非常に賛成します。そのタイミングというのは、この情報発信ではとても大事だと思っているので、そのタイミングというのは、いやでも集まってくる場所というところにタイミングよく情報を提供していくってことが必要だと思うので、例えば出産しますというときに病院に行かない人はいないし、就学時健診ですかね、子供が学校に入る前に就学時健診に親御さん連れて行ったら、そのタイミングでその方々にとって必要な情報が提供されれば、その方々にとってもありがたいことでしょうし、いい意味で浸透していくのかなというのが１点考えているところです。それから今アブディン委員がおっしゃったように、私もこのマナーのこととか、ルールのことというのは、果たして外国人と日本人という図式なのかなと思っていて、若い世代のマナーの考え方と私たちが違ってい

るとしたら、もう一度何かこのルール、マナーというところに込められている具体的な中身をきちんと考えないと、何を発信していくのか分からないかなとは思っています。あまり厳しくこれをやりましょう、これをやりなさいというのは、あまり従いたいと思わない人が多いかなと思うので、何かこれをやったら楽しくなにかみんなで一緒にやれるよ。お得だよみたいなことをにおわせないと、なかなか浸透していくというのは難しいかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございます。

タイン委員、お願いいたします。お待たせしました。

○タイン委員　ベトナム出身のタインと申します。

情報発信についてちょっと意見させていただきます。30 ページなのですが、都内でもベトナム人、４番目ということで、まず東京都はいろいろな施策をこのようにしていただいて本当に感謝申し上げます。ベトナム人は日本に来ている若い人が多いです。20 代とか 30 代のいわゆるＺ世代、彼らの情報源としては政府のウェブサイトや一般的なニュースではなくて、SNS、Facebook とか、ベトナムで主流のメッセージ ZALO とか、あと TikTok、ベトナムインフルエンサー活用することを、例えばこちらの防災体験ツアーにインフルエンサー巻き込む企画は本当にすばらしいと感じておりまして、そういうコミュニティキーパーソンを活用することで、都がメディア選定や発信ルートを構築するには、そういった信頼されるリーダー、インフルエンサーを連携することが最も有効ではないかなと思っています。

あと、ベトナムは地震はあまりないので、来日当初、地震への恐怖心や対策、実経験、不足しているので、インフルエンサーが体験した動画とか、短い投稿内容で、たくさんのベトナム人が情報ゲットできるので、長い文章ではなくて、そういう SNS を活用することがすごく効果的だと思っています。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございます。

短めに、まだまだ１回も発言されていなので。

○大槻委員　すみません、もう時間ないかなと思って、大槻でございます。委員の皆さんの御意見いろいろ聞いておりました。マナーについて、時間がないので、その１点に絞らせてください。

吉田委員、杤木委員等がおっしゃっていたその正しさって何だよという話ですよね、正し

さの正当性というのがポイントなのではないかと、私は強く同意見でございます。今聞いていて、柚井委員が言っていた日本文化を重視する必要があるということは、テイストは違うけど結局同じ意見だと思うのですよね、文化を大事にしていきましょう、では、その文化って何なのですか。我々果たしてその文化の正しさを共有しているのでしょうかというところで、ただこれ厄介なのが、それをお上が、東京都が、日本が秩序はこういうものです、文化ってこういうものですと、上から出すものでは多分ないのですよね。何か、みんなで共有していくべきもので、矢崎委員がまさにおっしゃったようなことだと思うのです。そうすると何かここでいう情報発信ルートづくり事業として、アウトプットに留学生等も入っているのですが、やっぱ日本人住民だったり、場合によっては学生ですかね。若い世代であったり日本、外国人かかわらず、大学生等に入っていただいて、マナーってこういうものではないですかという、コンペ形式でやってもいいのではないかなと。そこに町会自治会さんが入ってもらって、高齢者の人もそこを見てもらって、要は世代間共生、世代間交流型で文化とは何か、あるいは秩序かもしれませんし、正しさとは何かというのを緩やかに共有するような仕掛けというのが恐らく必要なのかな。何か東京都はこれやりましょうねというだけだったら、やはりそれはなかなかプロセスとして共有しづらいのではないかなという気がいたしました。ただの一アイデアですけども、すみません、時間取ってしまって。

○山脇委員長　ありがとうございます。

どうされますか、お二人手が挙がって、もし１分以内で発言できれば。

○エンピ委員　手短にお話させていただきます。エンピです。よろしくお願いいたします。

まず情報発信ですね。先ほども、今海外にすごく日本のいい情報がないということを言いましたが、せっかく情報発信するのであれば、日本はアニメめちゃくちゃすばらしいですね、そういったアニメを使って日本のいい情報を発信してもらう。だから日本好きだと思って日本に来てもらえれば犯罪はまずなくなりますし、日本語を勉強していこうとなると思いますので、まずその海外向けの情報発信がまず必要ではないかなというのは１点目。

２点目ですね。本当に都として全ての外国人情報を発信したいのであれば簡単ですよね、東京にも１番移ってきているのは海外から直接ですね、来るときに必ず住民届に登録に行きます。そのときにごみのカレンダー必ずもらうのですね。同じような必要なものでそのときに１枚ぺらになっていて、そこに配っておけば、多分届かないことはないかなと思いますので、その辺も検討していただければと思います。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございます。

では、薦田委員。

○薦田委員　薦田です。

留学生や大学生を活用するというのは私も賛成です。大学生も東京で初めて一人暮らしをする方というのは非常に多いと思いますので、大学生が私はこういうふうにしていますとか、こういう失敗をしましたというようなことができると、もしかしたらターゲットが外国人であったとしても少しマイルドに伝えられるのかなと思います。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

よろしいですか。ルールとマナーのところで、幾つか意見が出てきて盛り上がってきたのですけれども。

どうぞ。

○久保木委員　メルカリの久保木です。

１個だけ、先ほど言語の対応とかあったと思うのですけど、東京都に多分百数か国の方々がいるというところで、言語全て対応するのはやはり難しいと思っていて、私も会社で AI とかですね、いろいろ使ったりするのですけど、確か、今日の資料とか AI みたいな発言ってあまりなかったなと思っていて、東京都として何か AI でやっていくのかどうかというのはさておき、AI に対応していくみたいなのは確実に必要だなと思っていて。

○山脇委員長　AI をもっと活用。

○久保木委員　そうですね。そうすると言語の壁をすぐ越えられるので、スタートアップと協業とかというのがテーマでありましたけども、そこはもう AI に縛ってしまうとか、何かそういった AI の活用みたいなところの、言語の教育とかと違う話かもしれないのですけど、必要な情報に、例えばプロモーションすることで、いくとは思うのですけど、膨大に情報がある中でそこから必要な情報を得るというところが結構難しいと思うので、情報たくさんあるので、それをいかに検索しやすくするかというところは、都としても、多分、AI について考えていることあると思うのですけど、そういったところをここにも入れられるといいなと思いましたという、一つコメントです。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、既にかなり白熱してきたのですけれども、あと三つあるので、先に進みたいと思います。

続いて子供ですね。子供の支援に関してなのですけれども、こちらについて15分ぐらいかなと思うのですけれども、御意見いただきたいと思います。

多分さっきも一通り皆さん御発言されたのですかね、御発言まだされてない方があれば優先的にと思いますけれども、子供の支援、多文化キッズ支援の事業に関してですね、いかがでしょうか。

どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員　八王子市の佐藤です。

多文化キッズサロンの取組についてですけれども、現在、八王子市は４教室を開いておりまして、令和５年に八王子国際協会、ここは２教室、令和７年度に１教室、令和８年度、今年度ですね、１教室開きまして、実は７年度と８年度につきましては、大学生にやってもらっています。学生に主体にやってもらうことで、学生にとっても実践的な取組、自分たちでやっているその事業を将来の就職先とかにもつなげることもできますし、また子供たちにとっても身近なお兄さん、お姉さんに教えてもらうということで、非常に有効かなということで２教室取り組んでおります。

八王子国際協会もそうなのですけれども、やはり支援者が足りないといった現状の中で、八王子市、留学が実は在留資格で最も多くて、１万 9,000 人いる中で 5,300 人ほど留学生がいるのですけれども、そういった留学生をいかに活用していくかといった取組で、先ほどの情報発信の中でもですね、留学生に町会の事業に出てもらったりですとか、それに加えまして多文化キッズサロンにつきましても、学生に主体となってやってもらっているといった取組をですね、これからも強化していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○山脇委員長　資料だと、５自治体をモデル区市としてと書いてあるのですが、八王子市さんもこれに参加されているという理解でよろしいですか。

台東区、杉並区、豊島区、江戸川区、福生市というふうに…。

○事務局（滝澤）　事務局でございます。

今御発言いただきました多文化キッズサロンにつきましては、同じ東京都の子供政策連携室というところで行っている事業で、東京都の中で同じように日本語を母語としない子供への支援の一環としてやっている事業でございます。

一方、ご説明した研修事業につきましては、キッズサロンに加え、こちらの生活文化局でやっています多文化キッズコーディネーターという、人員の配置を支援するという事業も

あるのですが、それとは別に８年度にはこの５自治体をモデル区市として新しく研修を実施しているというところでございます。

○山脇委員長　補足説明ありがとうございました。よく分かりました。

では続いて、ほかの委員の方いかがでしょうか。

どうぞ。

○吉田委員　中央大学の吉田です。今回この調査のところで対象区市職員・関係団体へのアンケート・インタビュー等と書いてあるのですけども、やはり多文化キッズのための支援ということで、子供、多文化キッズの方ですね、その当事者の声をきちんと拾うというのがすごく重要なのではないかと思います。

私自身も日本語が母語ではない、東京都に住んでいる子供たちにインタビューをしたことがありますが、小学校高学年、中学生、高校生であればかなりきちんと明確に、通訳等もつければですね、かなりいろいろな意見ですね、本当に何に困っていたかという切実な声が聞けますので、関係団体だけではなく、関係団体の中にもしかしたら含まれているのかもしれないのですけども、ぜひぜひ本当に子供たちに聞いていただきたいなと思って、その声を反映した支援というのがあるといいのではないかと思います。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございます。

事務局に確認したいのですが、そういった調査で子供も対象に含まれていたのかどうか、いかがでしょうか。

○事務局（滝澤）　お答えをさせていただきます。

今回、５区市で 24 主体にインタビューして、それぞれ区市によって、どういった団体に対してインタビューしたかというのは異なっているのですが、例えば福生市や豊島区ですと、多文化キッズサロンを運営しておりますので、そちらに赴きまして、多文化キッズサロンを実際に運営されている方にお話を聞きました。そういう意味では直接子供たちの声を聞いたわけではないのですけれども、子供たちからどういう困り事ですとか、保護者からこういう相談が出ているとか、そういったことを間接的にお伺いすることはできました。

○山脇委員長　ありがとうございました。

○吉田委員　今ので、多分関係者がいると話しにくいこととかも逆にあると思うのですね。いなければ話せることというのが確実にあると思うので、ぜひ子供の声というのを。

○山脇委員長　直接。

○吉田委員　はい、直接。そして関係者がいない形でも聞いていただけたらいいかなと思います。

○山脇委員長　ありがとうございました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

どうぞ。

○栫木委員　多文化共生センター東京の栫木です。

多文化キッズということで子供たちについてですが、学校教育と地域のサポートということでお話しします。東京の小中高の公立学校に行っている外国ルーツの子どもたちは、年間で、ほぼ1,000人規模で増えており、地域では、学習支援をする場所が、絶対的に不足をしているという状況です。

多文化キッズのこの取組では、2035年まで、在留外国人の方の数が増え続けるという予想となっていますが、これからの10年で子供たちも増えるとしたら、このサロン計画は、どのくらいのスパンで、どのように具体化していくかをお聞きしたいです。また、現在、学ぶ場所を探しているという相談が非常に多いので、地域支援の実態を調べていただきたいです。18歳以上の方の日本語の地域の実態調査500人についての調査がありますが、子供たちの実態をぜひ教育委員会とも連携して、調べていただきたいというのがもう一点としてあります。

○山脇委員長　ありがとうございました。

本日の資料で、これからの10年で相当外国人住民が増える可能性があるという資料があったのですが、その中で子供に関して、これから子供の増加に関してどうなるのかという、そういった視点を踏まえた事業になっているのかどうかという御質問だったかと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

佐藤委員から、今の点に関してですか、どうぞ。

○佐藤委員　今、教育する場所がなかなか足りないといった点なのですけれども、教育委員会に対して多文化キッズサロンがありますよといった周知につきましては、学校の校長会ですとか、副校長会で具体的な話をするのですけれども、同時に令和７年度と８年度につきましては、それぞれ学校の余裕教室、かなり今、全国的に統廃合進んでいると思いますので、余裕教室はかなりあると思うのですね。教育委員会に対して、キッズサロン周知に加えまして、学校を貸してもらえないかと言ったことで、７年度と８年度は、学校の余裕教室を実際

に使わせてもらって運用していますので、恐らく他市でも教育委員会の調整によって使えるのではないかなと思っております。

○山脇委員長　ありがとうございます。

今、八王子市の状況についてだったのですけど、都としてはいかがでしょうか。

○横田課長　杤木委員の御発言についてですけれども、キッズサロンの今後の計画みたいなものについては、先ほどもお話がありましたように私どもの所管をしている事業ではないというところもあってですね、こちらでお答えするのがなかなか難しいなというところでございますが、実際に外国人の方が増えていくという中ではですね、当然のように子供たちの数というのも増えていくのであろうと、これも推測ですけれども、というところはあるのかなと思いまして、そういった中で各区市町村と都が連携して、多文化キッズに対してどういった取組ができるのかというのは、一つ課題なのかなと思っておりまして、今、佐藤委員のほうからもお話がありましたが、今後、区市町村の中の部署間のやり取りというところで、教育委員会との連携みたいなものが取れていくと、また今までと違う取組ができるのではないかというところもあるのかなと思いまして、今やっている支援者研修というのがまさにそういう部署間・団体間で連携していけるようにつながりをつくっていくというところが目的になっておりますので、今回参加いただいているのはモデル区市ということで、5区市ですけれども、今年度これを取り組んだ成果を、全ての区市に展開をしていって、参考にしていただくということもこの事業の一つの取組として都としても進めていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございます。

あともう一点、杤木委員から18歳以上の外国人のアンケートで実態把握をされているということであれば、子供の実態把握についても把握してもらえないのかという、そういう御質問も今あったかと思うのですが、その点いかがですか。

○横田課長　今回の調査ですけれども、特に子供世代の方というのは対象にしてございませ。また、私どものほうで子供に対して何かこれまでアンケートしているといったことはないのですけれども、子供の困り事みたいなものというのは、重要なファクターなのかなというところもありますので、今後注目していければいいのかなとは考えているところです。

○山脇委員長　はい、では、短くお願いします。30秒ぐらいで。

○杤木委員　私たちの団体がフリースクールという形で既卒者のためのスクールをつくっ

てきたのですが、場所が確保できたのは荒川区の中の廃校になった場所、そのほか10年ぐらいの間に転々とはしたのですけれども、行政からそういう場所をほぼ無償で提供していただいたというのが非常に大きかったです。

ですので、民間のところを借りるのではなく、何かそういう形で行政のほうでも応援していただけるとありがたいなというのが１点と、なぜ子供たちを調べてほしいかというのは、不登校の子供たちが日本の子供も含めて非常に増えていますけれども、教育相談をこちらで受けている中で、ここ数年不登校になってしまって、学べる場所を探していますという相談が非常に多いのですね。言葉の問題等もあって、学校に行けなくなって家に閉じ籠っているという子供たちが非常に多くいるのではないかなということを感じていまして、そういうことも含めて調査をしていただけたらなと思っております。

○山脇委員長　どうもありがとうございました。

それでは続いて、防災のテーマに行きたいと思います。15 分ぐらいで、お一人２分以内で御発言いただけると幸いです。

防災に関して、タイン委員から手が挙がりましたか。

○タイン委員　すみません、先ほどの子供に関する、多文化キッズについてちょっと意見を述べさせていただきたかったのですけれども。

○山脇委員長　一、二分で大丈夫ですか。

○タイン委員　はい、１分以内でいたします。

今、家族滞在の外国人が東京都内では多いのですが、特にベトナム人も、家族滞在の人たちは、日本語がそこまで理解できない人が多いです。

親の孤独と理解不足が大きな課題になっていると思います。なので、子供自身に対する日本語指導だけではなく、保護者、親にアプローチする、例えば学校から送ってきたプリント類とか、日本語で理解できない親が孤立すると、子供も教育機会の喪失につながっているので、親へのアプローチもぜひお願いしたいという内容です。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、防災に移りたいと思います。御発言のある方は挙手をお願いいたします。

どうぞ。

○冨士縄委員　中野区の冨士縄です。

今日ここで御議論いただきたいポイントとして、一つ目と二つ目にあると思うのですけ

ど、外国人が共助の担い手となるために必要な都としての支援と、あと区市町村が外国人防災に主体的に取り組むために有効な策というところにつながってくるかなと思うのです。この外国人防災体験ツアーだけで捉えるのではなくて、防災体験ツアーを何か地域の防災訓練等と連携をさせるとか、区市町村が主催する訓練等の参加と連動させるような形にして、地域防災ってどうしてもそれぞれの区市町村で組織体系も違っていたりするので、実際に災害が起こったときには、それぞれの防災組織の担い手として活躍していただくといったところが非常に大切かと思います。なので、防災体験ツアーというところで興味を持ってもらうというのは、有効性というのは一定程度あるかなと思うのですけど、これをそれだけのものにしないで、ぜひ区市町村、実際に災害が起こったときの支援というか、共助の担い手となるようなための取組として防災体験を位置づけることが非常に有効なのではないかと私は考えますので、御意見させていただきます。

○山脇委員長　ありがとうございます。

中野区さんではこの間つながり創生財団の研修で、外国人住民のリーダー、防災のリーダーの育成にも取り組んでいるということだったと思いますけれども、都としてしっかり区市町村の取組と連携して進めてほしいという話でしょうか。

○冨士縄委員　そうですね。そのとおりです。今言ったようにインフルエンサーの発信だけではなくて、そういった地域の外国人の防災リーダー育成にも寄与するような形でのこの防災体験ツアーみたいなところを位置づけられると、非常に有効的な施策、事業になるのではないかなと期待しております。

○山脇委員長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、山浦委員から。

○山浦委員　江戸川区の山浦です。

先ほどの新たな防災体験ツアー、今年新たな取組としてインフルエンサーを活用するということに、私もとても賛成です。先ほど中野区の冨士縄委員ですかね、おっしゃったこと、私も賛成です。

実は私は、ほかの県に、災害時外国人支援サポート研修で講師として呼ばれたことがありまして、外国人も支援者側になりますよというメッセージをいつも発信しています。それから、先ほど地域の防災訓練をどうやって工夫して多くの外国人が参加するようなイベントにするかですが、参加すると何かメリットがある。そうすると皆さんが参加してくれます。

もう一つ、つながり創生財団の動画、実は講座で活用しています。台風とか大雨の動画がとても面白いですよ、忍者っぽい内容でとても分かりやすく、活用させていただきました。

○山脇委員長　楽しい動画なのですか。

○山浦委員　楽しいです。

私は越谷に住んでいるのですけれども、年に１回、６月ごろ防災講座をやるのですが、今年は２回目担当して、この動画を皆さんに見せました。皆さんから面白いという好評いただきました。ありがとうございます。　以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、お隣、ウルリカ委員。

○柚井委員　はい、ウルリカです。

私は昔から言っているのですけれども、私はその町内会が一番の戦略だと思っています。日本独自のこの制度、日本人も最近なかなか人が入らなくて困っている町内会も多いのですけれども、やはり何か災害が起きたときは自分が今住んでいるところが一番大事ですね。それで、誰と連絡、そこのつながりがそもそもなければ何をどうすればいいか分からない。防災体験ツアーっていっぱいある、それはいいことだと思うのですけれども、そこは興味がある人しか行かないのですよね、参加しない。だけれども、町内会をもう一回、各地域で活性化していけば、何かふだんのお祭りであったりとか、あるいはそれこそ外国人の子供を公民館とか学習館か何かで集めて、何かできたりとか、ふだんそことつながりがあれば、防災も自然とつながっていく、それは日本のすばらしい制度なのですけど、残念ながら最近は日本人もあんまり入りたがらないのですけれども。

○山脇委員長　たしかウルリカ委員も御自身で町内の役員をされていましたよね。

○柚井委員　副会長もやっていました。いろいろと関わっているのですけど、やはり私は最初抵抗があって、何か入りにくい、そのときの会長が誘ってきてくれて、関わり始めるとすごく楽しいし、子供も小さいときはお祭りとかに全部参加したりとか。そうすると防災訓練とかも、そんな面倒くさいことではなくて、またみんなと会えるからという何か楽しいつながりになっていくから、ぜひぜひ日本のこのすばらしい制度をもう一回活性化して、防災にも楽しいこともお祭りもという感じです。

○山脇委員長　ありがとうございました。

どうぞ、薦田委員。

○薦田委員　武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。

私たちのところでは、多くの外国人の方に地域参画ということで、地域でいろいろ活躍していただくためのお手伝いをしていて、実際に協会であったり別のところでボランティア活動をするということを行っているのですけれども、皆さん地域につなげるとか、地域で活躍してもらうとか、防災リーダーになるとかっておっしゃるのですけど、とても大変なのです。実はコーディネートするのがすごく大変で、外国人の方がボランティアできるよとか、共助の担い手になるよということでポンと御紹介しても、そこで実際に活動がなかなかできない、どうしたらいいのか分からない、皆と一緒に動けないという方もたくさんいらっしゃるのかなと思うのです。コーディネーション講座だったり、何かそういった知見が、こういった防災体験ツアーのときにインフルエンサーの方にお伝えできると、そういった方たちから広げていっていただけるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

では、エンピさん。

○エンピ委員　防災の話を今されていますけれども、防災って非常に大事なテーマでございますが、外国人の意識は一番低いのではないかなと思っております。実は先週、ネパールから入ってきた新しい人を役所に連れて行ったときに、防災のマップを出したとき、これはすぐ要らないよねというふうな。日本って地震も多いし、災害もまあまあるではないですか、もう本当に皆さんはその関心はされてないので、なかなか情報発信というのは一番つらいところかなと思いますので、逆にここそアニメをうまく活用したほうが見てくれる、見てくれないと一番よくないかなと思います。

あと、防災グッズ、外国人の、私も周りの皆さんに聞くのですけど、防災グッズ持っているかって言ったら、ほとんど持ってないのですよね。それはいつスーパーのものが全部なくなるか、そういった日もあるではないですか、この 10 年で何度かあると思うのですけど。そういったものをしっかり備蓄品というのは持ってもらう必要があると思うのですけど、そういったものも伝えていかないといけないのかなというところです。一番大変なところなので、情報発信はインフルエンサーだったりとか、うまく活用しないと難しいかなというのは感じます。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

もしよろしければ短めに１分ぐらいでお願いします。

○吉田委員　私、今の意見結構驚いたのですけど、今、留学生への日本語教育に携わっているのですが、大学ではこの防災訓練、その他言語での防災訓練とかが全くなかったり、あと大学に入っても防災訓練とかないので、留学生からは逆にぜひやってほしいとすごく声が上がっていたので、何か地域の方はそうなのかなと思いました。

なので、結構何かもっとどんなことを大学でしてほしいという留学生の声の中では、もっと防災をやってほしいとか、あと国際寮に住む学生も、ただ避難してプールのところに行くだけだけど、もっとちゃんと教えてほしいって、どうしたらいいか分からないからみたいな声を聞くので、もしかしたら、留学生はつながると興味を持って、コンテンツづくりとかもすごくいろいろ考えて、こんなのがあったらいいみたいな提案も授業の中でしてくれていたりしたので。

○山脇委員長　むしろその留学生と一緒に考えて企画をするとか。

○吉田委員　もしかしたら、地域とかで組んでできるといいのではないかなと思いました。

あと、多文化防災リーダー、私もすごく大事だと思って、先ほどの御意見で思ったのですけど、それも幾つかの自治体の例とか見ていると、個別に外国の人だけを対象にやっている例とかもあるし、一緒にやっている例もあると思うのですけど、やはり外国人住民と日本人住民が一緒にその防災のリーダーの研修を多文化リーダーみたいな形で一緒にやるという、個別ではなくというのが大切なのかなと思いました。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

すごく盛り上がってきたのですが、あともう一個あるので、すみませんが移らせていただきます。

最後に、日本語に関してですね、15 分ぐらい取れると思うので、お一人２分以内で発言いただきたいと思います。

多分この中で日本語の方の会議にも出ていらっしゃる委員の方が、手挙げていただいていいですかね。

どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

日本語教育に関して、田村委員から。

○田村委員　ありがとうございます。

日本語教育について、総合的対応策でも骨太方針でも、国がこういうことをやると宣言し

ているわけですけど、よく読むと地方と地域との連携って話になっていて、そう考えたときに今のここで書かれている45ページが、ある意味分界点を決めているように見えるのですね。これ、多分ですね、国単独でしっかりとできない気がするので、自治体の経験とか、経験をお持ちの方のお話を種にして始めて、それをまたやってみて、さっきのPDCAの話なのですが、それでまたよくしていくというサイクルがデザインできてないのが一番気になります。

○山脇委員長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

この45だと、ど真ん中に国のプログラムが置かれているのですけど、そこが実はかなり危ういのではないかということですね。今、手を挙げたアブディン委員、お願いします。マイク今行きます。

○アブディン委員　ありがとうございます。

充実すべき日本語の対象者、学習者として、留学生は日本語学校で学んだり、大学のほうで日本語当然ながらやっていかなくてはいけないので、私そこまで重視しなくてもいいのではないかなと思っています。どちらかというと目に見えない家族滞在であったりとか、配偶者プラス子供たちといったところを充実していく必要があるのではないかなと思っています。残念ながら、多分制度では、留学生であったりとか、労働者とか、そういったところに集中しがちですけども、そこを気にしなくてはいけないのかなと思っています。

あとは日本の担い手の待遇ですね。これから強制力を持って日本語学習を進めるのはいいのですけども、果たして担い手がいるのか、外国人が増えつつある中で、担い手が確保できるかどうか。

○山脇委員長　日本語を教える側。

○アブディン委員　教える側です。待遇改善しなければ、恐らくこれは難しいのではないかなと思っています。

○山脇委員長　ありがとうございます。

タイン委員が45分ぐらいに御退出されないといけないということなので、もしよろしければ事前に御発言いただきたいと思います。いかがですか。

○タイン委員　すみません、ありがとうございます。

一点だけ、こちらの地域日本語教育について意見をさせていただきます。

確かに自分のことなのになぜか仕事が忙しくて時間がないとか、いろいろな理由で勉強

されていない人が多いのですが、一点だけ、例えばインセンティブという形でモチベーションを維持するという動機づけ、また学習を進めることで例えば東京のポイントとか何か貯まったり、日本語レベルの成果が目に見える仕組み、特に若い世代のモチベーションを維持することがすごく有効的なことではないかなと思いますので、ぜひそういった施策がもしあればお願いしたいです。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。ほかに委員の方いかがでしょうか。

はい、エンピ委員。

○エンピ委員　今、日本語教育の話をされていますが、私も結構多くの方に日本語、教えてきたり、勉強方法だったり、やってきましたが、これ、いい方法とは思わないのですけども、一番動くのは奨学金かビザなんですよね。この二つ、お金かビザかというところが一番本人たちがぴんとくるというところでございます。今回、政府も永住権取るためにはこれぐらいの日本語は必要だよとか、特定技能はＮ４というふうに言っておりますし、技人国ではＮ２にしたりとか、そういうふうに在留資格で絞ろうとしているのは、国もそうだと思うのですけども、東京都としても、そういった奨学金制度みたいなもので日本語力をアップするモチベーションですね、動機を増やしていくというところがあるといいのではないかなと思います。学習者としては基礎が一番大事だと思っておりまして、基礎をしっかりしてれば勉強したくなるのですけど、基礎が揺れちゃうとなかなか勉強しないのかなと思いますので、日本語を楽しくするためには、日本語学習が非常に必要だと私は思っております。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

どうぞ、薦田委員。

○薦田委員　武蔵野市国際交流協会の薦田です。

在留資格で資格、日本語能力検定、例えば取ったら在留資格にいいポイントになりますよということだと、それはそれで有効だと思うのですけれども、私たちの地域としては、目標としては地域の一員になっていただかないといけないので、その方がどの在留資格を持っているか分からないですけれども、地域の一員になっていただくためにはやはりここで三つ目に書いてある地域社会との接続を促すための機能というところで、真ん中辺りに「意図的な社会参画の仕組みを設計し」と書いてありますけれども、何らかの社会参加をするということがその人にとっての生きがいだったり、やりがいだったりメリットになるような何

かそういった仕組みが必要だなと思っています。実際、私たちのところでも、いろいろなボランティア活動をされた外国人の方がそういったことを証明してくださいというようなことで依頼をされるケースが最近増えておりまして、私たちも…。

○山脇委員長　ボランティア活動に参加したことの証明。

○薦田委員　参加したことの証明。

実際に地域に貢献していますよということをアピールしたいということが結構あります。

○山脇委員長　外にアピールしたいという。

○薦田委員　それはもしかして在留資格のためであったり、自分の会社に提出したりというようなことのようです。以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

どうぞ、山浦委員。

○山浦委員　実はうちの多文化共生センターは設立してまだ２年たってないのですが、相談の内容で一番多いのは日本語の勉強です。区内に 10 か所の日本語サロンがあるのですが、なかなか入りにくい、いつもいっぱいで、申込みができない。我々はまず地域の日本語教室・サロンを紹介しています。それから、オンライン「つなひろ」も紹介しています。去年、日本語教室をトライアルで４回開催して、とても好評でした。今年５月ですね、えどがわ日本語クラスを 20 回開講しました。2 か所で 20 名ずつ参加者は 40 名ぐらいでした。秋にまた 20 回始まります。これは初心者向けの日本語クラスで、平日が大人、土曜日は小学校以上の子供も一緒に参加できます。

区が運営する日本語教室です。外国人本人の立場から見ると、日本語の勉強は誰のため？実は自分自身のためですよね。私はもう日本にきて 36 年です。もし、私は日本語ができないと、多分、私はこの場にいないです。ですよね。日本で生活すると決めた以上は、まず日本語を勉強しなければならないと私は常に思っています。

なので、国、東京都、区市町村は色んなことを整備していますので、あとは自分自身の努力ですよ。私はそう思っています。

以上です。

○山脇委員長　先ほど委員の方からはモチベーションが大事だということで、在留資格の話とか、あと何か奨学金という提案があったのですけれども、山浦さんがおっしゃる江戸川区では、そういう日本語を学びたい人たちが増えているというとき、その人たちのモチベーションというのはどんなふうに捉えてらっしゃいますか。

○山浦委員　結局日本語ができないと困るのは自分自身なんですよね。

40 ページに、30.6%病院に行くときに困っていると書いてあります。銀行もそうですけれども、日本語ができないと、口座開設できないよね。実は最近、立て続けで、「今病院の受付にいます、通訳お願いします」という相談があります。病院通訳は、うちの相談窓口はできませんとお断りをさせていただいています。

○山脇委員長　ありがとうございます。

では、ほかの委員の方も御意見いただきたい。どうぞ。

○矢崎委員　社会福祉法人さぽうとにじゅういちの矢崎です。日本語の教師です。

まさにここ書いてくださってある入り口のところと継続というのが大事だということは私も常々の講座とかではお伝えしていますし、私どもが関わる難民の背景を持っている方々は、やはり日本に住む以上、日本語ができないということには非常に危機感を持ってらっしゃるので、よく勉強してらっしゃるなというふうに思っています。

ただ、最近の流れの中で気にかかっているのは、在留資格と日本語能力試験合格みたいなことをあまりにも強く言うために、では試験に合格してればいいではないかというところの流れが強くなってくると、できる方はオンラインでどんどん勉強してＮ３ぐらいまでは取ってしまう方が出てきて、地域との接続というところは逆に薄くなっていくという懸念がすごくあります。そこはどうしたらいいのだろうと思うと、防災でも何でも同じなのですけれども、やはり顔の見える関係が基本にないと日本語を勉強したいと思う気持ちとか、困ったときにお隣のおばあちゃん助けてあげたいと思う気持ちとか、何かそこをどう進めていったらいいのかなというのが非常に分からないのですけれども、地域の力にすごくよるので、先ほど出てきた町内会であったりとか、そんなに大きくなくても同じマンションの中に住んでいる方同士の顔の見える関係みたいなことができていって、挨拶する人が出てきたら山浦委員がおっしゃったみたいに、あとはもっと日本で頑張って日本語を勉強して自分の生活をよい方向に進めていこうと思える方も増えるのかなと思っています。

もう一つは、地域の日本語教室というようなところでもそうなのですけれども、先輩が大勢いらっしゃるので、その先輩方にやはりその日本語教育のところに、外国人住民の先輩の方々がより多く関わってくだされば、こういうふうになっていきたいとか、こういうことがあったらすごくうまい関係ができるよみたいな、先輩からの助言というのはやはりすごく大きいのかなと思うので、何十年前と今事情違っていると思うので、そのよい先輩たちに出会える場をつくっていくことが大事かなと感じています。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございます。

以前に比べると、相当そういう先輩たちが増えているはずなので、そういう人たちの活躍の場も大事だということですね。ありがとうございました。

あと、お二人か三人ぐらいどうですか。まだ御発言されてない方、どうぞ、久保木委員。

○久保木委員　メルカリの久保木です。

今、会社として、毎年たくさんの外国籍の方を採用したりしているのですが、その方々には生活に必要な日本語というのを会社としてお金を払って支援をしています。あとは業務に必要な日本語に関しても、会社として対象者の方に支援をしているというところ。ただ、例えば弊社で採用する方々で家族がいる方も多くいまして、その家族の方々に対しては、会社としては支援は特にはしていないというところで、この従業員をきっかけに、福利厚生か、何かそういった形で家族の方を受け入れるというのを提供してあげる。結構帯同者の方、日本語できない方多かったりするので、そういった方にも何かつながるのかなというところで、それは従業員にとっても非常にうれしい、生活をするためには必要になるのでということはあるかなと。なので、企業との連携では少しあるかなと思います。

○山脇委員長　今おっしゃったのは、企業がその従業員の生活面の日本語サポートするだけではなく、その家族の日本語も企業として福利厚生の一環としてサポートできたら望ましいという。

○久保木委員　そうですね。なので、企業として費用を支払ってというところはなかなか会社によっては難しいこともあるかもしれないので、そこが何か都とかのサービスがあって、それを案内することで結局その従業員も家族が日本で満足に生活していれば、長期的に働いてくれる可能性もある。

○山脇委員長　定着の可能性も増しますよね。

○久保木委員　というところでも何かそういったサポートが提供できると、企業としてもメリットがあるなと思いました。

○山脇委員長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、ウルリカ委員。

○柚井委員　今の話もそうなのですけれども、ちょっとキッズのところともダブってしまいますけれども、多くの女性は、結構母親が孤立することが多くて、私は、今、娘たちは大

きいけど、PTA 会長もやっていました。やはり、日本語できない母親がいて、そうすると子供がすぐに学校の資料とかを翻訳しなくてはいけない、通訳しなくてはいけない、保護者会は母親が来ない、あるいは来たら発言ができない、子供がそうすると恥ずかしくなってしまい、もう母親はできるだけ学校に来ない、そういう孤立している女性がとても多いとは思います。

なので、そういった女性をどうやって拾っていくかということはすごく大事で、有料の日本語講座だと多分金銭的には余裕がないから結局行かない、友達もつくれない、物すごい悪循環になっていくから、そういった孤立している母親たちを拾うことがすごく大事なことかなとは思っています。

○山脇委員長　ありがとうございます。

先ほどの従業員の家族というところにもつながってくるお話だったかと思います。

あと、いかがですか。あと二人ぐらいいきますか、どうぞ。

○大槻委員　大槻でございます。

興味深くデータを拝見しております、40 ページの既に御意見いただいたところと重複してしまうかもしれないのですけども、外国人 500 人アンケート調査、あくまで今回はこんな感じでしたという経過報告と理解しているのですが、込み入った、もうすこし丁寧な分析が必要なのかなと、出していただけるのかなと期待しております。40 ページだと割と中断したというのはそれなりのケースあったりとかですね、あと今の委員の方々の御意見もあったと思うのですけども、やはり子育てであったり介護って継続が難しいところですよね。あとは矢崎委員がおっしゃったのかな、ある程度レベルが達してくるともうええわって言って辞めてしまうケースもあると。要は、今はこうですではなくて、こういう人だとこうなります、もうすこし体系的な分析が恐らく必要になってくるわけですね。それを想定して、500 人アンケートなるものを実施されたと思うので、このデータをしっかり分析して、どういう人が今どういう状況なのかというところを、もう少し体系的に分析して知見を出していただきたい。これは質問ではなくて要望でございます。よろしくお願いします。

同じくです、すこし戻って、多文化キッズにしても御議論いただきたい点というので、二つ目かな。支援が十分に取り組めていない自治体が支援を進めるための工夫というのは、まさにその調査のところで得られた知見から出せるはずですので、せっかくそれぞれのプロジェクトでデータを調査をしたのであれば、そのデータをもうすこし丁寧に分析をしていただきたいなという要望がございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○山脇委員長　ありがとうございます。

調査を御専門とする大槻委員ならではの御発言だったかなと思います。ありがとうございました。

そろそろ終了のお時間が近づいているのですけど、どうしてももう一言いいたいという方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

終了間近になりました。すごく限られた時間ですけど、かなり突っ込んで幅広くかつ部分的には深く意見交換できたのかなと思います。私が自分の手元のメモを読み上げるだけで、５分以上かかってしまいそうなので、そこは省略したいと思いますが、本日の議論で基本的には委員の皆さんから多様な意見が出て、どれも東京都にとって参考になる御意見いただいたかなと思うのですけれども、一番ヒートアップしたのは、最初の情報発信のところで、特にルール、マナーの意味ですね。外国人に知ってもらう、学んでもらうというときに、果たして日本人の側でもですね、そのルール、マナーというのが共通、特に世代の間で共通のものがあるのかどうかという。そういった問題意識というか、疑問からですね、意見がいろいろ出たのが一番盛り上がったところかなと思います。

一方で、ヨーロッパの取組を教訓にしっかり教える、知ってもらう、学んでもらうことがまず大事だという、そういう御意見もありつつですね。

一方で、その学んでもらうルール、マナーって一体何なのかと、そこについてはより多様な観点から議論というか、そのルール、マナーを決めていくことが大事ではないかという意見が出たことが私にとっては大変印象的でした。その中で双方向性という話もありましたし、あとまずルール、マナーの前に、何のためのルール、マナーなのかということで、共生のメッセージというものを出すべきだというところは、私も共感したところになります。

それでは、これをもちまして本日の議論を終了したいと思います。委員の皆様、多様な意見ありがとうございました。

では、議事進行を事務局にお戻ししたいと思います。

○横田課長　皆様ありがとうございました。

本日は活発な御議論いただきまして、ありがとうございます。

委員の皆さんそれぞれの立場で多くの御意見を頂戴できましたというところで、感謝を申し上げたいと思います。

本日の会議の資料、議事録につきましては、東京都のホームページで公開いたします。

資料については、一両日中に掲載いたしますが、議事録につきましては少々お時間をいただきたいと思ってございます。

本日は以上となります。お忙しいところ、どうもありがとうございます。

午後４時 00 分閉会